

**一般社団法人 日本臨床栄養代謝学会**  
**2020年度 第1回臨時理事会議事録**

日 時：2020年2月27日（木）15：00～17：00

場 所：国立京都国際会館 1階 104

出席者：東口高志理事長、佐々木雅也副理事長

飯島正平、石井良昌、犬飼道雄、小山 諭、倉田なおみ、小谷穰治、斎藤恵子、  
篠 聡子、鈴木 裕、祖父江和哉、高増哲也、中瀬 一、鍋谷圭宏、福島亮治、  
二村昭彦、丸山道生、三原千恵、室井延之、吉田貞夫、鷺澤尚宏 各理事

監 事：寺本房子、比企直樹 各監事

欠 席：遠藤陽子、清水孝宏、野上哲史、山中英治 各理事

田妻 進、土岐 彰 各監事

議 題：

**I. 理事長挨拶**

定款第5章第28条に則り、2020年度第1回臨時理事会を開催することが宣言され、定款第5章第30条に則り、議長は理事長が務め、議事録署名は定款第33条に則り、理事長と出席した監事（寺本房子、比企直樹各監事）となることが確認された。

また、第35回学術集会運営に関する協議内容となることから、当該議事において国立京都国際会館様、日本コンベンションサービス株式会社様（以下、JCS）に陪席を依頼したことが説明された。

**II. 第35回日本臨床栄養代謝学会学術集会の集合型開催中止に伴う今後の対応について**

1) 佐々木雅也会長から現状報告がされた。

- ・本日初日を迎え、理事長講演、特別講演、教育講演など講演者の先生方にご協力いただき順調に収録が進められている。
- ・学術セミナーについては、22社のうち10数社の協力を得て本会期中に収録を進める。
- ・名誉会員・特別会員の先生方からは収録講演の聴講希望もあり希望に添えるよう対応する。

2) 第35回学術集会の延期(代替)案について国立京都国際会館から提案と説明がされた。

- ・昨日の理事会にて、国立京都国際会館より会場費借用料のみを延期扱いとすることで、同会館の無償利用の提案があった。同候補日についても複数の候補が提示された。当初、① 8月16日(日)を準備日として、8月17日(月)～18日(火)の提案であったが、新たに② 7月17日(金)を準備日として、18日(土)～19日(日)、③ 8月4日(火)を準備日として、8月5日(水)～6日(木)とする案が提案された。
- ・7月18日(土)～19日(日)は、既に国立京都国際会館アネックスホールにて、第3回NST専門療法士受験必須セミナーが開催予定であり、上記の提案の範囲内で開催する場合には、その会場費が無償での利用となることが説明された。なお、7月17日(準備日)は祇園祭の最終日であり、宿泊などの利用が困難な可能性あることや、7月19日のイベントホールは他学会で予約が入っており、会場利用に制約がある補足説明がされた。
- ・① 8月16日は、お盆明けとなること、大文字の送り火の日となることから公共交通機関

やスタッフ要因の手配が困難になるとの報告があり、候補日から外すことになった。

- ・③ 8月4日からの案は東京オリンピックと重なること、当会の関連学会の開催日程と重なることから候補日から外すことになった。
- ・JCS側より延期となった場合の国立京都国際会館内の使用案について説明がなされた。①と③は、ニューホール以外が使用可能であること。②の場合には、アネックスホールが当会主催セミナーで使用しているため、代替開催では使用できないことが説明された。
- ・7月17日(土)～18日(日)のアネックスホールとニューホールをチェンジして受験必須セミナーに利用する案については、トイレ利用の問題もあり提案を見送りとした。アネックスホールで展示を行う案は取りやめ、50社程の展示を行う会場確保の点を確認し、Room Aとスワンとロビーで賄えるプランになることが確認された。

### 3) 今回の学術集会の会計と精算について

- ・第35回学術集会会計は、上記の延期・代替検討に関わりなく、会場費・各運営費等を含めて、一旦締めることが確認された。その上で延期開催の方向性となった場合、ある程度の方針が固まった段階で、個々の企業と展示出展の交渉面談を行うとの説明がされた。

### 4) 国立京都国際会館のキャンセル料の対応について

- ・今回の延期使用に関わらず会館の返金規程に従った場合の対応について再確認を行った。
- ・国立京都国際会館としては、現在協議中とのことでことであるが、会場使用料(箱代)は100%キャンセル利用料がかかると定めている。災害等の不可抗力での開催が困難となった場合、今回の新型コロナウイルスがそれに該当になるかを現在協議中であることが報告された。また、会場利用に伴う人員配置や機材費用の付帯経費については、精算が必要になることが説明された。
- ・仮に7月開催とした場合、その開催日程で災害が発生し改めて不可抗力による開催困難となった場合には、改めて延期という対応を取っていただけるのかという点では、会館規程に従い対応していくとの説明がなされた。

### 5) 第35回学術集会延期(新規事業としての代替)開催の素案について

- ・延期(新規事業としての代替)開催する場合には、今回収録した内容は行わず、収録できなかったシンポジウム、部会のパネルディスカッション、演題登録された方に一般発表ができる場所を提供することも考えている。
- ・抄録の書き直しは予定しない。発表は終了しており業績ポイントも元の方しか付与しない。延期開催時に代理発表されても業績とならない。座長と司会も新たに依頼することはない。
- ・国立京都国際会館側としては延期という対応となるが、学会側としては新規事業扱いとする。
- ・参加費については、今回の事前参加登録と事後参加登録された方には、送付された参加証をもって参加費無料として参加いただくこととする。但し、この登録をされておらず当日会場にお越しいただいた方については、参加証を購入いただき、第35回学術集会に参加したクレジットを付与することとする。
- ・NST 専門療法士受験必須セミナー参加者は今回の開催には参加できない。
- ・開催しないことのデメリットとしては、7,000名の事前登録の方に返金しない対応の代わ

りに WEB 収録の配信権限を与えるが、それだけでは次回から事前参加登録しないことになる。

- ・通常の学術集会時にある招待待遇等を行わず、質素に開催する。
- ・抄録集の印刷は行わず、演題番号も変更しない。簡易プログラム程度の準備は予定する。
- ・会の開催名称については、今回の事情を考慮して、拡大総務委員会で検討し理事会に報告する。

6) 第 35 回学術集会延期開催した場合の当会主催セミナーの開催について

3 月に開催予定していた第 18 回 LLL ライブコースを中止したため、次の final に進むことができなくなった。土・日開催であれば、LLL ライブコースも含めた開催案についても提案がされた。

7) 東京オリンピックの中止と他学会の動向について

新型コロナウイルスの感染拡大が収束せず、東京オリンピック自体も開催延期や中止となる状況となった場合には、その時の社会情勢も考慮して、再検討を行うことになった。また、他学会の動向や判断についても参考にして、対応していくことになった。

以上の審議を経て、開催を決定した場合の候補日として、2020 年 7 月 18 日(土)～19 日(日)とすることが確認された。

### III. JSPEN 2020 フェローシップ選考の方法について

フェローシップの応募者セッションは今回の中止に伴い持ち回りでの審議に切り替えることが提案され承認された。審議方法としては、演者に委員が 1 問ずつ質問し、それを委員会で展開し、選考する方法とする。選考結果については理事会で報告し、JSPEN2020 のフェローシップ賞を決定する。

### IV. NST 専門療法士更新必須セミナー・受験必須セミナーの開催対応について

既に開催が予定されている座学セミナーにおいて、開催予定について事務局に問合せが届いている。ある程度の方向性とアナウンスを行う必要があるため、5 月開催分までは以下の方針とすることが確認された。

1) 2020 年 NST 専門療法士受験必須セミナー

- 第 1 回 2 月 28 日(金)・29 日(土) ~~みやこめっせ・800 名~~ e-learning 形式へ移行
- 第 2 回 6 月 20 日(土)・21 日(日)パシフィコ横浜・500 名【継続審議】
- 第 3 回 7 月 18 日(土)・19 日(日)国立京都国際会館・550 名
- 第 4 回 10 月 24 日(土)・25 日(日)JR 九州ホール・350 名

2) 2020 年 NST 専門療法士更新必須セミナー

- 第 1 回 2 月 27 日(木)・ ~~みやこめっせ・800 名~~ e-learning 形式へ移行
- 第 2 回 4 月 26 日(日)・ ~~大阪国際会議場・500 名~~ e-learning 形式へ移行
- 第 3 回 5 月 17 日(日)・国立京都国際会館・570 名 継続検討を含み e-learning 形式へ移行
- 第 4 回 10 月 11 日(日)・パシフィコ横浜・380 名

## V. TNT 研修会について

状況を考慮して4月・5月開催分については、延期・順延を検討することになった。

## VI. 支部学術集会の対応について

2020年7月4日(土)が東海支部会、7月5日(日)近畿支部会、8月22日(土)中国四国の開催が予定されている。開催延期の判断を誰が行うかなどの対応方針について協議された。

- ・支部からの相談を受けた場合には、キャンセル料を確認し、支部統括委員会へ報告、理事会で最終確認するプロセスを行う。
- ・首都圏支部会が5月16日(土)を予定していたが、キャンセル料が100%かかるとのことであったが、演題登録数も極端に少ないため現在順延を検討中であることが報告された。キャンセル料については、首都圏支部会計の残高と学会本部から支給される支部活動助成金をもとに対応する。
- ・新支部制度の支部会計について確認があり、2020年度は学会本部で支部会計(特別会計的な運用要素で)を設置し、同会計から本部会計と支部会計の連結を進めていくことが報告された。

## VII. 学会の認める学会・研究会の開催中止に伴う認定制度に関する対応措置について

ポイント付与対象研究会の開催が減少により非必須単位の取得が困難になることが想定される。受験申請、更新申請に支障が生じることから、東京オリンピックが中止・順延になるような社会情勢になった場合には、資格更新申請については、一年間スライドする方針が確認された。

## VIII. その他

- ・日本栄養療法推進協議会(JCNT)のホームページとバナーを貼ることが承認された。
- ・次回理事会の日程については、理事長と事務局で確認し、なるべく早い時期に通知することになった。

以上

2020年2月27日(木)